

姉妹都市で学ぼう！

平成30年度 第6回




中学生海外体験ホノルル訪問



市内中学 1 年生の代表が、長岡市の姉妹都市であるアメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市での真珠湾攻撃や太平洋戦争についての歴史学習、現地の中学生との交流などを通して、世界平和への意識と異文化理解を深めます。

※本事業に参加した生徒は、次年度、中学 2 年生を対象とした姉妹都市訪問事業「海外体験フォートワース市訪問」には応募できませんので、御注意ください。

プログラム日程	訪問前研修・・・11月～12月に5回程度 ホノルル市訪問・・・平成31年1月5日(土)～12日(土)(6泊8日) 訪問後研修・・・1月～2月に2回程度 報告会・・・平成31年2月23日(土)
対象・人数	市内在住または、市内の学校に通う中学1年生・30人 (平成29年度より10人増) ※海外派遣研修教員2人と国際交流協会事務局員2人が同行します。
現地滞在	ホノルル市内 ホテル (6泊)
参加費用	140,000円 就学援助世帯※:70,000円 ※対象:平成29年度または30年度の就学援助世帯 航空運賃、国内移動費、現地移動・宿泊費等の一部を負担いただきます。 上記を上回る費用は(公財)長岡市国際交流協会が青少年育成のために助成します。 140,000円以外に、パスポート取得費、ESTA取得費、海外旅行保険料、小遣い等の負担をお願いします。
プログラム内容(予定)	◆戦艦ミズーリ、アリゾナ記念館見学 ◆国立太平洋記念墓地で献花 ◆ビショップ博物館見学 ◆現地学校訪問、授業参加体験、日本文化紹介 ◆ダイヤモンドヘッドハイキング など

<p>対 象</p> 	<p>市内在住または、市内の学校に通う中学 1 年生</p> <p>① 学習態度や生活態度が良好で、長岡市の中学生代表として自覚をもって行動できる ② アメリカやハワイに関心があり、学ぼうとする意欲がある ③ 研修会及び報告会にすべて参加することができる ④ 本事業に対し、家庭の理解があり、支援・協力ができる ⑤ 協調性があり、新しい環境に早く慣れることができる ⑥ 英会話等によるコミュニケーション活動に積極的である ⑦ 心身ともに健康で、外国での生活に適応できる</p> 
<p>研 修 会 報 告 会</p>	<p>研修会等には原則すべて参加してください。 学校行事等と重なった場合は御相談ください。 日程は変更になる場合があります。</p> <p>訪問前研修会：①11/3 (土) 時間未定 (保護者同席) ②11/17 (土) 終日 ③11/24 (土) 終日 ④12/8 (土) 終日 ⑤12/22 (土) 終日</p> <p>帰国後、報告会のための準備会：①1/19 (土) ②2/9 (土)</p> <p>報 告 会 : 2/23 (土)</p>
<p>選 考</p>	<p>英語及び日本語による面接試験により選考します。</p> <p>【日時・会場】 午前 10 時から ながおか市民センター (大手通 2 - 2 - 6)</p> <p>10月13日 (土) ※9時45分までに2階2B会議室に集合してください。</p> <p>※長岡市・長岡市教育委員会・(公財)長岡市米百俵財団の共催事業であり、参加生徒は「民間大使」の役割があります。帰国後、異文化交流等の体験を自校に持ち帰り、広めていくことが期待されています。その趣旨を踏まえ、1校あたりの派遣生徒数に上限を定めさせていただきます。上限につきましては、受験希望生徒数が決定した段階で定め、試験前にお知らせします。</p>
<p>応 募 方 法 締 切</p>	<p>応募書に必要事項を記入し、学校へ提出ください。【学校とりまとめ後、協会への提出締切：9/27(木)必着】</p> <p>学校への提出締切日は、各学校へお問合せください。※市外校の生徒は、直接協会へ郵送してください。</p>
<p>そ の 他</p> 	<p>・本事業に参加した生徒は、中学 2 年生を対象とした姉妹都市訪問事業「海外体験フォートワース市訪問」には応募できません。家族や先生と相談し、よく考えて、応募を決めてください。</p> <p>・当協会の賛助会員でない方は御入会いただきます。(賛助会費：生徒 1,500 円/年度)</p> <p>・選考試験が終了し参加が決定した後に、参加をキャンセルされる場合は、主催者や旅行担当者などの規定に準じたキャンセル料を支払っていただきます。</p> <p>・未成年の海外渡航に必要な書類として、戸籍謄本などの提示を求める場合があります。</p> <p>・燃油サーチャージの変更等により、追加料金をいただく場合があります。</p> <p>・プログラム中に撮影した写真、動画は当協会の広報活動に利用されますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>・次のような事由により発生した事故および損失等に関して責任を負いかねます。また事業を中止する場合があります。1. 天災、火災、不慮の災害 2. 政府及び公共団体の命令、ストライキ、戦争、盗難、暴動、税関規則などの不可効力 3. 法令もしくは公序良俗に反する行為</p>
<p>事 業 企 画</p>	<p>(公財) 長岡市国際交流協会</p>
<p>旅行企画・実施</p>	<p>株式会社 J T B 長岡支店</p>
<p>共 催 ・ 後 援</p>	<p>共催：長岡市、長岡市教育委員会、(公財)長岡市米百俵財団 後援：ホノルルフェスティバル財団</p>